

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	荒谷小学校体育館 屋根等改修事業	諸塚村	13,840,200	6,000,000	

(備考) 事業が2つ以上の場合は必要に応じて欄を設けること。

II 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名
1	公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	荒谷小学校体育館 屋根等改修事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名 諸塚村大字家代6159		
交付金事業実施場所 荒谷小学校体育館は、昭和55年3月に荒谷小学校へき地集会室として整備されたが、経年劣化により 損傷の著しい箇所があり、今後、施設の長寿命化を図るため、屋根及び一部外壁等の改修工事 に交付金を充当する。 (事業量) 荒谷小学校体育館屋根等改修工事 屋根改修 防水工事 A=881.5㎡ ポーチ (玄関) 屋根修繕 A=122.5㎡ 一部外壁 サイディング撤去貼替 A= 71.7㎡		
総事業費	13,840,200	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 6,000,000 0 6,000,000
交付金事業の成果目標	当該体育館は、学校行事のみならず地域行事にも活用されており、当該施設の屋根の防水工事等改修 工事により、良好な教育環境を整備するとともに、地域住民が安心して当該施設で行われる地域行事 に参加できようになることで地域住民の交流の活発化が期待され、地域住民の福祉の向上を図るこ とを目的とする。	
交付金事業の成果指標	耐用年数 平成28年度まで 60年 → 平成29年度以降 70年以上	
交付金事業の成果及び評価		
交付金事業の契約の概要		
契約の目的	契約の方法	契約の相手
契約金額		
成果及び政策に係る第三者機関の活用		

本事業に來年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、電源用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用率並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の摘要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。